

長野県治水・利水ダム等検討委員会 第1回上川部会議事録

日 時 平成14年4月24日(水)午前9時から正午まで
場 所 ウエディングプラザ 橋場 2F 「飛翔の間」
出席者 浜部会長ほか13名出席(五十嵐委員欠席) 宮地委員長

開 会

事務局(青木調整幹)

大変お待たせをいたしました。ただいまから長野県治水・利水ダム等検討委員会第1回上川部会を開催させていただきます。私、長野県土木部河川課治水・利水検討室調整幹青木でございます。事務局として進行を勤めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

開会にあたりまして、はじめに検討委員会の宮地委員長からごあいさつをいただきたいと思っております。

宮地委員長

上川部会の委員の皆様方におかれましては、大変お忙しいところをこの部会にご参加をいただきましてありがとうございました。本日から部会の審議が始まりますにあたって、委員長としてひとことごあいさつを申し上げます。

皆様ご承知のように、昨年2月20日に田中知事が発しました、いわゆる「脱ダム宣言」が長野モデルの一つとして、非常に広汎な論議を巻き起こしました。それを受けまして、昨年2月から開かれました定例の県議会におきまして、「長野県の治水・利水ダム等検討委員会条例」という県の条例が制定されました。それに基づきまして、ダム等を含む総合的な治水・利水対策に関する事項について調査・審議をする。そのために設置されましたのが私どもの長野県治水・利水検討委員会であります。

昨年6月25日に私どもは第1回検討委員会を開きまして、知事からご当地の上川を含みます長野県の九つの河川に関わる多角的な治水利水の有り方について、ご諮問をいただきました。それ以来、検討委員会では各河川の現地調査を行いました。さらに数回にわたり委員会での検討を行いまして、各河川毎に問題点をあげて、論点整理を行いました。それと同時に全河川に共通するような問題として、これからご議論いただきます基本高水とか、利水、森林、財政、その四つについてワーキンググループをおいて、検討を重ねてまいりました。上川部会は第5回の検討委員会、12月の末でございましたが、今回、郷土沢と黒沢の2部会とともに設置をすることになりまして、公募などによって部会を構成する委員の皆様が4月11日に決定をして、本日第1回の部会が開催されるという運びになった訳です。

ここで検討委員会と部会との関係について申し上げておいたほうがよろしいと私は思います。先ほど申し上げましたように、私どもの治水・利水ダム等検討委員会は県の条例によりまして、設置されたものです。一方、部会は各河川毎に関係する市町村および流域住民の皆様方のご意見をお聞きするために検討委員会が設けたものでございます。委員会のほうから先ほど申し上げました各河川の論点を整理したものと、ワーキンググループの検討をしたものと、その内容を部

会の方に提供いたします。それに対して部会ではそれを審議して、それに対するご意見やご質問を検討委員会に投げ返していただく。そういうキャッチボールを通じまして、委員会と部会とがお互いに補い合いながら、地域の実情に則した具体案を検討していきたい。そのように私どもは考えております。

知事からの諮問に対して、最終的に答申の責任を持っているのは検討委員会でございますが、答申に当っては、部会でのご意見を尊重しながら、私どもは結論を出していきたいと考えております。このことに関連しましては、長野の浅川および下諏訪の砥川につきましては、それぞれ13回の部会を開いていただきましてご審議いただきました。その結果を去る4月の下旬までにご報告を頂き、現在、検討委員会において最終的な答申に向けて審議を続けております。そのことは皆さんご存知のとおりでございます。

検討委員会及び部会での審議の進め方は住民参加のモデルケースといたしまして、全国的に注目を集めていることはご存知のとおりであります。その意味でも部会の委員の皆様方におかれましては、はじめに申し上げました、ダム等を含む総合的な治水・利水対策について、多角的な審議をしてほしいという県の条例、知事からの諮問の趣旨を充分ご理解いただきまして、広い視野に立ったご審議を進めていただきますようお願い申し上げます。

またこの部会の中ではいろいろなご意見やお立場の委員が同じテーブルについてご議論をいただくわけでございます。委員の皆様方におかれましては、それぞれご自身のお考えをお持ちのこととは思いますが、お互いに相手の意見にも耳を傾けて、その立場を尊重しながら、浜部会長さんを中心といたしまして、地域の声を反映し、流域の実情に即した、積極的で、かつ建設的なご審議を進めていただきますように心からお願い申し上げます。

ご存知のとおり、浅川・砥川の両部会では短い期間に非常に精力的なご審議をお願いをいたしました。この上川部会でもおそろくきつい時間の中で密度の濃いご審議をいただくことになることを予想しております。特に上川部会には長谷工コーポレーションによるリゾート開発計画という他の部会には無いような問題が関係しております。この問題に対しまして、長谷工コーポレーションから早急に結論を出してほしい、という要請が県の方に参りまして、県からは検討委員会の審議の中で期限の設定をしてほしい、との要請が私どもにありました。検討委員会といたしましては、外からの事情で議論が制約されるというのは本意でございませぬので、私からあえていつまでとは申し上げませんが、その辺の事情を部会の皆様方にはよくご理解をいただき、ご審議を進めていただきますようお願い申し上げます。

私ども、先行した浅川、砥川両部会の教訓を活かしながら、今後の議論を進めて行きたいと思っておりますけれども、検討委員会と部会とはお互いに補い合って、地方行政の進め方の上で指標となるような大きな成果をあげていただきたい、そのように思っておりますのでよろしくお願いたします。

部会の発足に当りまして、一言ごあいさつを申し上げます。ありがとうございました。

事務局（青木調整幹）

ありがとうございました。続きまして、浜部会長からご挨拶をいただきたいと思います。

浜 部会長

ひとことごあいさつ申し上げます。風邪をこじらせまして悪い声がよくい悪くなりましたのでお聞き苦しい点があるかと思いますがご容赦願いたいと思います。

今日は宮地委員長、お忙しいところをご出席いただきましてありがとうございました。委員の皆様方にも大変お忙しいところをこうして上川の部会にご出席いただきましたこと、心から感謝申し上げる次第でございます。また昨日は現地調査をしていただき、上川の河口からダム軸までずっと見ていただき、また支流も一部見ていただいたわけでございます。

委員会の状況につきましては、議事の中でまたご説明を申し上げていくわけでございますが、昨年の12月26日に開催をされました第5回の検討委員会におきまして、上川の部会および他の2河川の部会を設置することに決めていただいたわけございまして、本日が第1回目の後半の部会ということになるわけでございます。

部会を含めました検討委員会の任務でございますが、条例にありますとおり河川の流域に関わるダム等を含む総合的な治水・利水対策に関する事項につきまして、調査審議をしていただくわけであります。

調査審議につきましては、出来るだけ早く、早急に行うことが必要でございますけれども、もっとも大切なことは河川流域に係る皆様の安全、そして安心ということでありまして、また住民の皆様が、どう河川と係わり合いをしていくかということが、大きな論点になってくると思うわけでございます。

上川の問題といたしまして、ただいま宮地委員長からもご説明がございました、第3セクターあるいは長谷工コーポレーションの開発に伴う民間企業としての係わりが出てくるわけでございますけれども、このお話についても当然のことでありまして、早急に今まで県と協調しながら事業を進めてきた関係にある訳ですから、そうしたご要望がある限り、早急に結論を出していく必要があるだろうと思っております。このことにつきましては、後ほどまた皆様方からご意見をいただき、そしてスケジュールを決定する中で、皆様にもお諮りしていきたいと思っております。

とかくこうした議論の場は、賛成と反対というものがぶつかり合う場面もございます。しかし重要なことは、先ほど申し上げましたとおり、この河川沿線に住む方々の安心であり、安全であり、そして住民の川というものの重要性、係わりというものを尊重しながら、お互いのご意見を尊重していただきながら、出来るだけ平和な会議に進めていけたらと思っておりますので、是非ともご協力をお願い申し上げたいと思っております。

本日は大変短い時間ではございますけれども、是非とも皆様の活発なご意見いただきながら、部会が進行できますことをお願いを申し上げまして、ごあいさつにかえさせていただきます。どうかよろしくお願いたします。

事務局（青木調整幹）

ありがとうございました。ここで今回ご就任されました特別委員の皆様への委嘱状についてでございます。本来でございますと知事から直接お渡しするところでございますけれども、本日、皆様のお手元に封筒に入れたかたちでお配りさせていただいております。ご確認の上、よろしくお願いを申し上げます。

次に委員及び幹事のご紹介を申し上げたいと思います。委員の皆様方、私の方でお名前をご紹介申し上げますので、その場におきましてお立ちいただければと思います。

部会長は先ほどごあいさついただきました浜康幸県議会議員でございます。

検討委員会から植木達人信州大学農学部助教授。同じく検討委員会から高田直俊大阪市立大学工学部教授。

特別委員として市町村の代表ということでございますが、山田勝文諏訪市長。矢崎和弘茅野市長。

続きまして住民代表としてご就任をいただきます、大西健介委員。小平敦子委員。小松千章委員。五味省七委員。清水馨委員。藤沢仙芳委員。宮坂勝太委員。両角光子委員。柳平義久委員。

どうもありがとうございました。

本日、五十嵐委員はご都合により欠席されております。

続きまして、幹事の紹介を大口幹事長代理からお願いを申し上げます。

大口幹事長代理

次第の3枚目の裏側に幹事の名簿がございます。本日、青山幹事長所用のため欠席ですので、幹事の紹介をさせていただきます。

幹事の名簿がありますが、県の関係課長、現地機関の関係所長、総勢31名で委員会、部会を補佐してまいりますのでよろしくお願い申し上げます。

本日、時間の都合がありますので紹介しませんけれども、委員の皆様の後におりますのが幹事でございますので、今後ともよろしくお願い致します。

事務局（青木調整幹）

ただいまの出席委員15名中14名でございます。条例第7条第5項で準用いたします、第6条2項の規定によりまして、本部会は成立をいたしました。

議事に入る前に資料のご確認をいただきたいと思います。資料1というのがA3の紙で「対象河川におけるダムの進捗状況」の表です。資料2でございますが「検討委員会について」です。資料3ということで「上川部会の予定（部会長案）」をお配りしてございます。

よろしいでしょうか。それでは議事に入らせていただきたいと思います。浜部会長に議事進行をお願いしたいと思います。

（議 事）

浜 部会長

それでは議事に入らせていただきます。まず委員会の運営について確認させていただきます。委員会の条例第7条の第5項で準用いたします、第5条の第3項の規定によりまして、部会長代理を決めさせていただきます。これは部会長の指名ということですので、部会長代理を植木委員にご指名いたしますので、よろしくお願い致します。

次に条例第7条の第5項で準用いたします、第6条の第4項の規定によりまして、この会議は

原則公開となっております。今後の会議の傍聴者を含め、議事録も公開していくという方針でありますので、よろしくお願いいたします。本日も大勢の方々の傍聴者がお見えでございます。本当にありがとうございます。

議事録につきましては治水・利水検討室が作成をいたします。そして発言者の確認を求めた上で、委員長が指名した署名人が署名したものを公開するというところでよろしいでしょうか。

よろしいですね。そのようにさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

本日の議事録署名人は植木委員と高田委員のお二人にお願いいたしますので、後ほど署名をお願いいたします。

なお、本部会には流域市町村であります、諏訪市、茅野市の関係職員の方にも幹事としてご出席をいただいております。今後の審議の中で必要に応じまして、説明をしていただくことがありますので、これもよろしくご了承を願いたいと思います。

議事に入ります前に委員の皆様におかれましては、部会に対しての思い、または抱負あるいは昨日の現地調査をした際などの感想を含めまして、お一人2分から3分のお時間でございますけれども、お話を願えればと思うわけでありまして、よろしくお願い申し上げます。

まず最初に植木委員さんからお願いいたします。

植木委員

植木でございます。よろしくお願いいたします。昨日は当初現地検討会に出席する予定でしたが、急用が出来まして、残念ながら皆様と一緒に同行することが出来ませんでした。今朝、慌ててきたもので、途中で車がパンクしまして、間に合うかどうかということもあったのですが、なんとか時間に間に合うことが出来ました。

この上川は若干他の流域と違うのかなという点が幾つかあって、特に一つがリゾート開発問題それからほ場整備事業等の問題が絡んでおります。単なる治水・利水の範囲だけではなく、それを越えた部分での課題が検討されなければ、この問題はなかなか良き結論を出しにくいのかなと。そういう意味では非常に私自身の範囲を超えた治水・利水のこの問題自体もそうなのですが、非常に大きなテーマがこの上川の問題であります。出来るだけ冷静に客観的な目で見て、自分なりの意見をこの場で述べる事が出来たらなと思っております。どうかよろしくお願いいたします。

浜 部会長

ありがとうございました。それでは高田委員さんお願いいたします。

高田委員

昨日は大学のほうの仕事で現地にはいけませんでしたが、去年、検討委員会のグループと一緒に現地を回ってまして、ある程度状況はわかっております。昨日時間がありましたので、この上川部会への意見、四十数人が意見を出されております。これを読んでどういう内容を皆さん感じておられるかを調べてみましたら、河道浚渫、河川改修で洪水を治めるのが良いのではないかとという意見が非常に多かった。それともう一つはダムへの取水口の溪谷を荒らさないでほしい、と

いう意見が非常に多かった。それともう一つはかつての洪水、昭和34年を始めとした洪水の時の恐怖の記憶を書かれている方。その3点が非常に多かったという印象がありました。

私は技術屋ですので、主に洪水のことを主体に考えていきたいと思うのですが、やはり今、植木委員が言われたリゾート開発の問題、これが内容的にはむしろ一番難しい大きな問題ではないかと思っております。以上が感想です。

浜 部会長

ありがとうございました。それでは山田さんお願いいたします。

山田委員

諏訪市長の山田でございます。昨日は県の市長会がございまして、長野の方へ行っており、出席できずに誠に申し訳ございませんでした。諏訪の方といたしましては、住民が安心して暮らせる、そんなような改修であってほしいなと思っておりますし、もう一つは景観上美しい改修案であればよろしいのかな、というようなことを目指しながら、それぞれご意見をお伺いする中でご討議できればと思っております。よろしくどうぞお願いいたします。

浜 部会長

ありがとうございました。それでは矢崎さんお願いいたします。

矢崎委員

茅野市長の矢崎でございます。山田市長と同じ会議がございまして、昨日は出席できませんでした、お許しをいただきたいと思っております。今、委員長さん部会長さんからお話がありましたように、蓼科ダムの場合は本来の治水問題ともう一つは豊平ほ場の土の問題、そしては長谷工コーポレーションのいわゆる調整池としてのダム建設、そういう他のダムと違った要素がたくさんございます。

そういう意味で市長として、それぞれが解決をしていく案を、ぜひ検討委員会でご検討いただきたい。そんなことで議論にも参加をさせていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

浜 部会長

ありがとうございました。それでは大西さんお願いいたします。

大西委員

大西です。昨日の視察をさせていただきまして、改めて勉強させていただいて私なりの思いを強く持って、また今後の十分な検討時間の中で詳細に私の意見を述べていきたいと思っておりますけれども、簡潔に言いますと上川の上流域で降った降雨が神橋をはじめとした平坦部に、データによれば1時間で河川に入ってくるということがありますが、私は田中知事の脱ダム宣言に非常に共鳴しておりまして、その理念に沿って事業費も280億円よりかなり少ない額で、ダムによらな

い上川治水を論議の上、皆さんと一致して結論を展望としては出したいと思っております。

昨日も河口で質疑をしましたが、現状の上川の堤防高は現在完成しております諏訪湖の湖岸堤より低いところでも1m、高いところではすでに2・3mも上川の堤防は湖岸堤より高い状況で、58年の災害の時にも唯一流入河川で氾濫の無かった流入河川です。当時私は立場上、上川をどうするのかということ由市や県とも交渉しましたが、上川は充分安全だということで、計画からは除かれました。そして昨日の県との一定のやり取りの中でも、上流の入ってきた流量が河口まで安全に流せることが保証できれば、充分現在の上川の護岸で安全が図れるわけです。そうすれば必要最小限の経費で、改めて上川の現状を調査の上、必要最小限の拡幅改修とか、あるいはおそらく必要ないと思いますけれども堤防の必要な場所の嵩上げ等を行えば、現在の上川の上から下までの流下能力の事実を明らかにする中で、基本高水が今、県の計画では過大だと思えますけれども、その過大さを含めても現在の上川は十分な流下能力があると。現に県の最近の資料によりますと上川と諏訪湖の100分の1の超過確率で安全宣言をすでにされておりますので、そのことをできれば確信をして、議論の中で今後明らかにさせていきたいと思えます。どうぞよろしくお願いいたします。

浜 部会長

ありがとうございました。それでは小平さんよろしくお願いいたします。

小平委員

茅野市から参りました小平敦子でございます。私は住民の命にも関わる大事な治水の問題をこうして住民参加で討議できる、それ自体とっても嬉しく思っています。蓼科ダムの問題をきっかけに、森林と河川そして昔の方々が残された知恵の結晶でもある貯水池、これ私の集落70戸ですけれども、山裏の方はどの集落にもため池が作られております。それぞれそれに手を入れることによって、その機能を引き出すことが出来れば、治水・利水の問題は解決できると思っております。そのことが町の自然を豊かにしていくことですし、上流住民の責任を果たせるというように思っております。

最後に一言、部会に寄せられた意見書の中には住民の知恵がいっぱい詰まっております。また昨夜も住民の方からお電話いただきましたけれども、この部会に熱い期待が寄せられていると思えます。私も精一杯期待に答えて、納得の出来る方向が打ち出せるよう努力したいと思っております。

どうぞよろしくお願いいたします。

浜 部会長

ありがとうございました。それでは小松さんよろしくお願いいたします。

小松委員

小松です。私の場合は下流ということになりますけれども、昭和34年の堤防の決壊についても、だいぶ現場を見てますし、作業もしております。昭和58年あの時も同じ場所が決壊寸前に

なりました。地元の住民はじめ消防団が集まって土のうを積んで、矢板を打ってせき止めたということを現場でも経験しております。これからかなり起こりうるかなと思ひまして、ぜひ上流から中流、諏訪湖、天竜川に至るまでの治水あるいは親水という面では利水になりますけれども、その対応を考えていきたいと思っております。

それで最終的には結論をぜひ出さなければいけない立場にあるかと思ひますけれども、結論が出ないのは大きな二つの要因があるかと思ひています。一つはこういう討論の中で信条だとか主義、理念、イデオロギーそういうものが入ってきますと、なかなかそれが各自皆さん持っているものですから、平行線をたどりそうだなと。そのような中で私としては流域住民の命と財産を守るということを基本に、自然といかに融和ということと一緒に考えていきたいと思っております。

もう一つは将来のことですし、自然の天候のこともありまして、いかに将来を予測するかということだと思ひます。持論的あるいは過去のデータ、いろいろ有ると思ひますが、それをベースに将来を予測するわけですが、その予測がみんなおのおの別個になっていくと思ひます。その中で予測を一致しないと、その対策も一致できないかなと思ひます。その面で災害が起こったあと、そこまでは考えなかった、そこまでは予測しなかったというようにならないように、確率の良い、あるいは起こらない予測を立てながらアイデアを出していきたいというように思っております。

いずれにしても最初に申しましたように安心して暮らせる流域のために、考えを、あるいは討論をしていきたいと思ひています。よろしくお願ひします。

浜 部会長

ありがとうございました。それでは五味さんお願ひいたします。

五味委員

五味でございます。手短かに話すようにとの議長さんのお話ですので、一言でいえばまだこの特別委員会の応募にあたっての意見というのを私作りまして、ご提出をいたしましたところ、ご採択をいただいたわけでございます。これ以上ほとんど出てない状況でございます。最初に申し上げておきたいのは部会長さんが昨日、私が上川を越えたと見られるかもしれないけれど、柳川も見えていただけませんかとお申し上げましたところ、さっそくお聞きとどけいただきまして大変感謝しております。ありがとうございました。私のお隣で小松委員さんがお話をされましたことに同感だなと思つた次第でございますが、議員さんみたいに弁も回りませんし、こういう会は初めてでございますし、その上、私の勉強と河川土木の勉強がまだ一致しませんものですから、これからしっかり勉強して、内容あるしかも皆さんのお知恵を拝借しながら、私も意見を言わせていただくようなご審議をしていただければありがたいな、と思うところでございます。

長くなりますので内容はこの程度で、これから深めてまいりたいと思ひますので、よろしくお願ひします。

浜 部会長

ありがとうございました。それでは清水さんお願いいたします。

清水委員

清水です。私は茅野のダム本体が作られる中に水田と畑を持っている地権者の一人ですが、部落のすぐ直下の笹原というところで生まれてこのかたずっと植物の関係の仕事をしています。ダムとの関わりは、この蓼科ダムは一度凍結をされたという経過があって、第1次ダム計画、第2次ダム計画と呼んでいますけども、現在のものが第2次というわけですが、第1次ダム計画一番最初のダム計画の時に区の委員をやっています、まだ20代でしたので、その時に区の中に対策委員会ができて、私はその時、副委員長をおおせつかって以来、このダムに関しては40年近くずっと関わってきたわけですが、うちの区に地権者が大部分居るわけですが、かなり高額な買収費でしたので、他では考えられないような坪単価の買収費でした。中には億というお金を手にされた区民もおります。私のところも具体的にいえば、二千万か三千万位の買収になるわけですが、みんな買収が出来て区民としては喜んでいて。私はずっとここに暮らしてきて、こいう巨大なものが出来る、それで私の土地が売れて多少儲かるということがもちろんであるのですが、そのことで下流の人達に迷惑がかかるということになれば、これは非常に重大な問題で、私一人が喜んでいては行かない。いろんなダムに関わる勉強をしてきた中で、途中から下流の区民たちが非常に危険だと、非常に不安だと言う声で反対運動が起こりまして、その人達とも勉強をしてみたりしました。私の立場はダムは造るべきでないという立場で来ているわけで、その点は一貫して変わらないわけですが、先ほど小松委員さん、五味委員さんもおっしゃられたように、この部会の中では、最初からこの上川とか諏訪湖というものを初心に戻って勉強するというつもりで、一つひとつみんなで話を詰めていきたい。言いつ放しというようなことではなくて、一つひとつ部員間で話の決着をつけて、納得をして、前に進めていきたいと考えています。

しかし、そういう中で昨日も現地調査が行われた訳ですけども、県はここ十何年間か地元にも説明をし、言い続けて来た例えば疎通流量の問題もあつという間に昨日の現地調査の中ではひっくり返している。とんでもない数字を聞いて昨日は僕も驚いたわけです。これはこれとして今後検討していけば良い話ですが、もしそういう重大な変更があるとすれば、これは地元の人達に対しても今まで説明してきたことがひっくり返るのだから、改めて説明をする必要がある。そんな簡単に十年間も主張してきた数字をある日突然ひっくり返すことはありうべからざることで、こいう責任があるのではと思っています。

それからやはり今度この部会で討議する中身は上川だけでなく、上川を含む諏訪湖全体の問題だと思います。そのように考えないと皆さんも心配されている治水という問題を正確にとらえることが出来ない。その中で一番問題になる、それからこの議論の中で最優先して決定をしなければいけない問題とは、同じ建設事務所が計画した諏訪湖総合治水計画とそれからダムを含む上川治水計画の中で扱われている基本高水の問題ですね。これがちょっと食い違っているどころではなくて、とんでもない食い違いをしている。この整合性をきちんと最初にやらなければ、話は一歩も前に進まないと思います。このどちらをいったい採るのか、この問題を最優先でこの部会で取り上げて、そこを出発点として論議していかれたほうが良いのではないかと、こいう意見とし

て提案をいたします。

浜 部会長

ありがとうございました。それでは藤沢さんお願いいたします。

藤沢委員

私は諏訪市の河口に近いところに住んでいる藤沢です。私の幼少期は川と共に育ち、育てられたというように思っております。夏は夏で泳ぎ、年中魚釣りをし、そして親たちも野沢菜を洗うとか、あるいは当時ですから薪を集めて風呂を焚くという様に日常生活の中心がかなり川と関わってきましてけれども、私の十代以降、上川と関わってきて何回か災害を見たりする時は川というものは関心を持たざるを得なくなるわけですけども、日常あまりにも忙し過ぎると通勤バイパスとして川を利用させていただいているだけで、ほとんど災害の時に直面しないと川を思い出さないと。しかしそれで良いのかなと思っています。私も昭和34年、昭和58年は直接的に被害も受けておまして、それで山田市長さんからも先ほど本当に諏訪市民の皆さんの安心や安全や命を守る川で有りたいものだと、そういう点ではぜひ何か結論がその点で一致すれば見いだせる気がしますし、川を日常的に利用する場合にも仮に通勤バイパスとして利用したとしても良い景色だなと、こういうようなものがなお加味されれば、なお川がいいなと。安全で気分的にも爽快な川でありたい。そういう意味で治山・利水という点で皆さんとご一緒に議論できることを大変幸せに感じております。今後、力不足でありますけれども、どうぞよろしくお願いいたします。

浜 部会長

ありがとうございました。それでは宮坂さんお願いいたします。

宮坂委員

私はこの会場の橋場会館と上川の真中、極めて上川に近いところに住んでおります。昭和34年の上川の右岸が切れた時には、私の家も床上浸水となりまして、大変な被害を受けたわけがあります。従いまして今度の上川部会おきましては、まずこの河川の周辺住民の安全ということがもっとも重要だと考えています。しかし諏訪市の中で上川の河川は土手で出来ている堤防ですから、非常に緑の環境が豊かな面もあります。言ってみれば、里山に近いような自然ですから、こういうものをコンクリートで固めて、治水だけの考え方に徹するということには、いささかどうかという考え方を持っております。そんなわけで今回下流の安全と環境が守られるという中で、蓼科ダムが検討されるということは大変ありがたいことだと思っております。もちろん上流につきましては自然という問題がありますから、このダムにつきましては21世紀型の新しい環境とマッチしたダムをみんなで知恵を絞って考えていくということが必要であると考えています。

昭和34年の状況を今思い起こしてみますと、この時は実は諏訪湖の水位は低かったんです。にも関わらず上川の堤防が切れたということですから、なかなか難しい問題があります。いわゆる上川の河川断面というものが、あの時の一挙に降った集中豪雨に耐え切れなかったと。当時はまだ諏訪湖の周辺には堤防もありませんでしたし、小さな河川にも堤防を完備していなかったと、

そういう状況の中で上川からまさに溢れんばかりの水が来た結果、決壊をしたということでございますから、そういう状況を踏まえる中で今回蓼科ダムというものは一つの大きな安全を図れる部分ではないかと考えております。

そんなわけで、ダムの安全性、自然との調和を考えながら、検討させていただきたいと考えております。

浜 部会長

ありがとうございました。それでは両角さんお願いいたします。

両角委員

私は取翻橋、神橋のすぐ2～3分という所に住んでいまして、昭和34年の時に取翻の橋が目の前で流れていくのを見た一人です。前々から感じていたのですが、昨日歩かせていただきました、強く感じましたことは年々川の河岸とか河床がずいぶん荒れてきている。木とか葦とかそして石ころとか堆積する砂とかいろいろなもので、ずいぶん本当の流れを持ちたい水にその流れを与えてないということを強く感じて上まで上って行きました。そして私も何とか河岸とか河床整備でもう少し解決方法が無いのかということ昨日の時点で改めて考えました。

それから私は茅野市です。茅野市では蓼科ダムの問題の中の一つに治水もありますけれども利水ということが大変大きくなってくると思います。今までわりと治水ということで話とか資料をいただきましたけれども、本当に今まで農業をやって水田を持っていた方たちが、利水という面で水騒動が何十年も続いて昔はきているわけですね。その時にダムを造る、造らないという前に治水・利水の一つずつまず目的において、治水にはどういう方法がベター、ベストであるか。利水にはどういう方法がベター、ベストであるかということ、もう一度根本から考え直す必要が今はあるのではないかと。この蓼科ダムの問題が起きてから何十年も経ちました。世の中ずいぶん変わっております。先ほどから申されましたように長谷工さんの問題も現状どんな風になっているんだろうかということも知る上で、この問題を考えていかなければ解決が出来ないのではないかと考えております。最終的に私たち母親、女性というものは昔の川を取り戻して治水・利水を考えながら、子供たちと共に、私たちがこの間まとめました河川愛護会の五つの構想が早く活かされまして、早く川の整備が出来、そして自然と住民とが川を愛しながら安心して暮らせる、そんな川を造り出していくために、いろいろまた勉強させていただいて、これから話し合いのほうで自分の方向性をみていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

浜 部会長

ありがとうございました。それでは柳平さんお願いいたします。

柳平委員

私は最初に豊平の圃場の委員長という立場でもって、このダムの残土を受け入れるに当って、誤解をされないように一つお願いをしたいと思います。

まず最初にこのダムの残土は私たちが残土が出るから下さいと言ったものでは決してありませ

ん。これは県の段階の中でもって、豊平の圃場と整合性を持たして、ダムの工事をしていくと。最初は三百万立米を受け入れてくださいという、それはヒヤリングでもって国にあげていくのに必要だということでありました。その後、240万 m^3 ということでもって固まりまして、そのもののゆくえが、8年には残土が入るから、9年には入るから、ついぞ10年には先が見えなくなったのであまりにも圃場の委員会をないがしろにした県の説明でした。私たちはそれにも耐えて地権者に我慢してください。きっと良い方向でこの問題解決が出来るから。こんなことを地権者と理解を得る中で今日（こんにち）進んできたことをまずご理解いただきたいと思います。

私はそれについて、途中からでございましたけれども、曖昧なことになってはいけな思って諏訪の建設事務所長、地方事務所長、茅野市長と私の四者で覚書を取り交わしてあります。ぜひどうか、その点を誤解なさないように、ご理解いただきたいと思います。

もう一つは滝の湯堰の流末でございます。大河原堰との水争いの中で、死人も出す争いをし、当時、塩之目からも諏訪の留置場に入れられた方々があります。でもそれは暗闇の中で石をささえるために放ったその石が当たったということでした。でもそれらは先輩諸氏の教訓の中で今日（こんにち）も活かされて、水の尊さを覚えております。そんな中でやはり塩之目の夏場の水の濁水期には川の砂が白くなるほど干る日があります。その中で今度のダムの建設についての利水については非常に私たち滝の湯堰の流末については明るい話題でございました。このダムを造ることによって農業の濁水時期の水利用をさせていただくならば、非常にこれからの農業の濁水時の水不足を解決していただけるのではないかと思います。

この2点につきましては、やはり農業をする者の、一つの土地改良区をしいております、その堰を利用するものの流末の非常に昔からの苦しみ、こんにち幾ら改善されてきても、流末は水不足を訴えざるをえない状況であります。どうかこれからもそれらを含んだうえでもってご検討をいただけたらありがたい、かように思っております。

浜 部会長

ありがとうございました。それぞれ9人の地元の方、そしてお二方の市長さん、また今日は大学の先生方々、お二方の議員さん、それぞれのお話をお伺いいたしました。皆さん一人ひとり上川に対する大変な思いをお持ちであるなと思えますし、また大変ありがたいことに皆さんがこの部会に対して、ダム有りとか、無しとか。反対とか、賛成とかということではなくて、まずニュートラルから上川というものを見直して、そして前進的なこの21世紀型というお話がありましたが、21世紀型のこの治水のあり方をみんなで論議したいと、そんなお話をほとんどの方からいただきました。

さらに昭和34年災で被害を受けられた方、そしてその水防活動に積極的に参加をいただいた、そうした経験の中からもろんなお話もいただいたわけですので、これからの議論に大変参考になるわけですので、ひとつ重要な論議をしていただくようお願いしたいと思います。

それでは議事に入りたいと思います。

お手元に次第がございますが、まず流域の概要につきまして幹事会の方から説明をいただきま

す。それから治水・利水ダム等検討委員会の状況について検討室のほうからご説明いただくわけです。検討室という言葉がありますが、これは県庁の中にこの治水・利水ダム等検討委員会に対応する治水・利水検討室がございます。そこから委員会の状況について説明をいただくわけです。

その後に皆様方から質疑をいただきたいと思っております。

それから今後のスケジュール。これからどんな部会の進行をしていったらいいだろうか。あるいは先ほども出ておりました長谷工さんの方からは出来る限り早く結論を出してほしいというようなお話もございますので、この部会の位置付けをどの辺で答えを出していったらいいのかなということも、皆様方にお諮りをしていきたいと思っております。

その後、その他ということで皆様方からフリーなディスカッションの中で議論をしていただき、またご質問をお受けしていきたいと思っております。

今日のスケジュールはその程度のことによろしいですか。

それでは流域の概要について幹事会からご説明をいただきたいと思っております。

北原諏訪建設事務所長

諏訪の建設事務所の方から流域の概要を説明させていただきます。ダム課の職員が説明いたしますのでよろしくお願い申し上げます。

諏訪建設事務所 佐藤ダム課長

諏訪建設事務所ダム課長の佐藤でございます。ただいまより上川とダム計画について説明いたします。これは流域概要図です。上川は八ヶ岳連峰の丸山に源を発する流路延長31km、流域面積が335.3平方キロメートルの1級河川で、諏訪湖に流入する河川では最大の河川となっております。

主な支川としましては宮川、これは取翻川が入ってまいります。それから柳川、茅野横河川、音無川、滝ノ湯川、角名川の各支川がございます。流域といたしましては茅野市の大部分並びに諏訪市の一部が上川流域となっております。河口から7.1km、これは上橋の下流200mくらいですが、その間が築堤がされております。上流につきましては堀川と言うことでございます。

蓼科ダムにつきましては河口から約23km地点に建設するものでございまして、流域面積は22平方キロメートル。これはダムによる直接流域、分流工による間接流域を足した値でございます。

上川の状況について、この写真にて説明させていただきます。(写真による説明)

これは上川でございます。これは茅野市の運動公園。鬼場大橋でございます。その下流で柳川が合流しております。上川流域は鬼場大橋の下流から市街化が進んでおりまして、道路、JR等の公共施設とか市街化が広がっていることがいえると思っております。これが茅野市街でございます。国道299号です。これは茅野市街でございます。JRです。これが茅野駅でございます。茅野市役所がこちらにございます。上川が市街地の中を流れているということでございます。上川橋から下流側に築堤が始まっています。これは茅野市と諏訪市境でございます。上川がこう流下しております。広瀬橋です。この右岸側が茅野市、左岸側が諏訪市街でございます。これはやすらぎ橋でございます。JRがここを通っています。国道20号がこれでございます。中央自動車道

がこの脇をと通っています。インターチェンジがこの付近になろうかと思えます。治水基準点であります神橋がここでございます。昨日、降りて現地を見ていただきました。これは諏訪湖の河口でございます。ここは諏訪市街が広がっております。こちらに茅野市街。このように上川は蛇行して諏訪湖に注いでいるということでございます。これは上川大橋です。昨日ここで洪水の説明をしました鷹野橋でございます。これが諏訪の合同庁舎です。島崎川、舟渡川がこのような形で諏訪湖に注いでいます。

洪水の想定氾濫区域でございます。右岸側については茅野市の上川橋上流から茅野有料道路入り口あたりを通り、諏訪市の境界付近からＪＲ中央東線沿いに衣之門川までの範囲が想定氾濫区域でございます。左岸の想定氾濫区域につきましては上川橋下流から、中央自動車道沿いにＩＣまでいきまして、以下、宮川沿いが想定氾濫区域でございます。

上川の既応災害について、昨日もご説明いたしましたが、写真等がございますので見ていただきます。昭和34年8月14日台風7号でございます。2日雨量で216.8mm。神橋地点で私どもの採用した貯留関数の常数等を用いました再現計算で想定しますと510m³/秒が出ているということです。この時には茅野市芹ヶ沢で家屋1戸が流出しております。また茅野市塩沢、鑄物師屋で堤防が決壊、約70戸が浸水をしております。茅野市の鬼場橋右岸が決壊いたしまして、家屋3戸が半壊しております。茅野市上川橋上流右岸護岸が決壊いたしまして、この場所におきましては家屋13戸が流出しております。諏訪市鷹野橋右岸決壊、これは昨日現地を見ていただきましたが、水衝部が蛇行した地点が決壊いたしまして約10戸が屋根まで浸水いたしました。また、約100戸が床下浸水、水田約150ヘクタールが冠水をしております。その他ですが神橋、江川橋、黒川橋、飯島橋等の木橋がすべて流出、また永久橋においてもほとんどの橋が損害を受けているということでございます。

これは上川の洪水記録、昭和34年8月14日台風7号の時のＪＲ中央東線の鉄橋でございます。ここにいますのは保線区員なんですが約1,000名の人が出て、この応急作業をして鉄橋を護ったというように新聞に記されておりました。

次に上川橋の右岸の決壊ですが、ここに上川が流れておりまして破堤が始まっております。この家は既に傾きかけております。

これは先程の家を対岸から見た写真でございます。これが上川でございます。家屋が流された瞬間、噴煙を上げて家屋が崩れております。この時、駅前商店街も総待避したと当時の新聞に書かれております。また上川橋につきましては永久橋ということで、流出は免れたということでございます。

これは江川橋の流出、車橋の流出状況。沿線の木橋という木橋はすべて流されてしまったということでございます。

これは鷹野橋の右岸の破堤地点でございます。これは上川でございます。この黒いのが堤防、破堤箇所でございます。約20m破堤したということでございます。濁流がどんどん流れ込んでおりますが、ここらが諏訪の市街地ということでございます。

これは下流から見た写真で、上川がここを流れておりまして、堤防が決壊してどんどん流れ込んでおります。この中央、破堤箇所流れ込んでおります。この破堤地点に堆積した土石でございます。湾曲しているところに大きい土石がぶつかって、堤防を破堤に至せたと考えており

ます。

これは諏訪市の城南小学校の様子でございます。位置は現在と同じで諏訪市役所の横ということでございます。

これが諏訪市の城南付近、水田が冠水しておりますが、現在皆さんご存知の通り、ここはもう家屋等がたくさん立ち並んでおります。

これは諏訪市街地の冠水の状況でございます。膝下くらいまで水が浸かっている状況でございます。

次に昭和57年9月12日の台風18号の災害についてご説明させていただきます。2日雨量で167.0mm。神橋地点の再現計算流量でいきますと302m³/秒が出たと予測されます。茅野市の横内地籍の堤防が決壊寸前になりました。45世帯166人に避難命令が出ております。

これは下流から見たものです。ここは明治時代にも一度決壊していると聞いております。決壊寸前の延長は約60mでございます。

これは対岸から見た様子でございます。この間が約60mでございます。これが明治時代壊れた石積みの跡が残っておりまして、その上に築堤しております。ここに木流しとか、むしろを張っております。先程も宮坂委員から説明がありましたけれど、命がけの水防活動により破堤を免れたという諏訪地域の方々の勇気ある結果だと思えます。これはその時の様子を伝える新聞記事でございます。ここに書いてありますことは、上川橋右岸下流の堤防が60mに渡り決壊寸前の危険にさらされ、横内地区45世帯166人に非難命令が出されたというように記されております。

これは上川の歴史でございます。上川の改修につきましては、幾たびかの掘替工事によりまして、現在のルートになっております。現在の川は自然に形成されたものではありません。人工的に造られたものであり、江戸時代からその時代の土木技術を駆使して治水に努めてきた歴史がございます。昔の上川は飯島の付近で二手に分かれて、また赤沼と飯島の間で別れて、いわゆる三筋の川となって流れ、高島城の付近で合流して諏訪湖に注いでおります。これが1664年頃です。

上川改修工事の変遷でございますが、1748年にこの取翻川が造られております。1780年頃には、分かれていたのが一本の流れにまとめられております。1788年から1816年にかけて再び上川の掘替工事が行われまして、現在のルートになったということでございます。昭和7年から10年に河川改修工事、これは県単独の河川改修工事でございますが、時局匡救農村整備事業で改修工事が行われ、現在の堤防が完成しております。

先程、委員さんの方から出ましたが、流下能力、ここは2地点だけお見せしてありますが、資料等の要望があれば、部会長さんの許可を得て出していきたいと考えております。これにつきましてJRの茅野鉄橋の所でございますが、この流下能力が800m³/秒であります。このダム計画によります基本高水流量は1,120m³/秒。確率的には約30年確立かと考えております。こちらの諏訪市鷹野橋でございますが、流下能力が580m³/秒、基本高水流量が1,420m³/秒、確立に直すと10年に1回の確率でございます。

蓼科ダムの計画でございます。ダムの高さが46m、堤頂長が850m、堤体積が約200万m³でございます。上川がこう流れております。分流工によりまして導水トンネルにより洪水を

ダムに導きます。直接河川を流れるものもございませう。洪水吐を通りまして、上川に放流されるということでございませう。また先程の柳平委員さんがおっしゃいましたが、上川につきましては20年第二位濁水に耐える貯水容量約67万 m^3 確保してございませう。これによりまして濁水期には農業用水、河川環境の保全、動植物の生息環境に必要な最小限の流量を放流するというようにしてございませう。集水面積は先程も申しましたが22.05 km^2 、湛水面積が0.20 km^2 、総貯水容量が315万 m^3 、そのうちの有効貯水容量が303万 m^3 、この差の12万 m^3 が堆砂容量でウォッシュロードで濁流となって流れてきます、その土の堆砂容量を確保しているということだ。

これは蓼科ダムの構造でございませう。傾斜コア型ロックフィルダムで堤頂幅が10m、堤高が46mでございませう。天端から遮水壁があり、これがダム高で46mでございませう。下流面勾配が1:2.5で2m行って1m下がるという勾配だ。上流面、水の貯める側が1:3.5の勾配で3.5m行って1m下がるという緩い勾配でございませう。これがコアでございませう。遮水を目的とするゾーンでございませうして、比較的粒度の細かいもので水を通しにくい材料でコアを盛り立てます。両サイドにはロック材と申しまして、掘った土を適当な強度を得るようにブレンドして使用していくということでございませう。コアの両側にはフィルターゾーンと申しまして、コアの細かい粒径のものが、水の出し入れで流されないように、フィルターゾーンを造って堤体の安定を図っているということでございませう。これが現況の地盤線だ。これだけ掘り込んでダムに盛り、余った土が残土処理をする計画となっております。ここが常時満水位だ。いつもは水がここまでにしかございませう。ここと最低水位の間が不特定容量だ。一番下の貯水池底高が標高1210mでございませうから、常時の水深は現況地盤の以下で水深が12.3mのところ常時満水位ということでございませう。洪水が出ますと、この空き容量と申しませうが、この空いている容量を使いまして調節をするとして100年に1回の洪水の調節容量に2割の余裕をもちました水位がサーチャージ水位と申しまして、洪水時に一旦ダムに貯めるとした最高の水位でございませう。これが標高1237mでございませう。

蓼科ダムの予定地の地質でございませう。ダムサイトの地質はこの泥流と糸萱火砕流でこの印がそうですね。と横谷峽溶岩と申します両輝石安山岩だ。昨日現地調査していただいたのですが、あの温泉旅館の切り立った壁にあったあのような岩盤ですね。それがこの色なのですが、それで構成されているということだ。今から約10年から20万年前と堆積したと推定されてございませう。またボーリング調査、せん断試験などからダムサイトの地質につきましては、ロックフィルの基礎として十分な強度があることを確認してございませう。

これが分流工でございませう。この上下流の長さが約100mございませうして幅が58m、高さが7.5mでございませう。昨日現地調査をしていただいた道路よりも低い位置にできるということでございませう。基本高水流量200 m^3 /秒が流入しますと、ここの所を流れていつもはここにスリットと申しまして隙間がございませうして、これで流量調整をしながら流していく。これで溢れたものがこう入るということで115 m^3 /秒についてカットして、導水トンネルで蓼科ダムへ導くと、85 m^3 /秒を直接河道を流すということでございませう。蓼科ダムの現在の状況でございませうが、ダム用地につきましては約96%が買収済みでございませう。残土を運ぶ工事用道路は完成してございませう。またダムによって潰れます県道渋ノ湯堀線の付替道路に一部着手して

現在停止しているということでございます。総事業費が280億円、うち12年度までに72億円を支出しておりまして、進捗率としては約26%という状況でございます。これは平成12年度末でございます。

ダムに対する反対運動ということで、ここに「蓼科ダム反対立木トラストの会」により、約500本の立木トラストが行われています。またダム反対地権者の所有地におきましては、持分の一部移転による土地トラストが行われております。これは約110名くらいの持分登記がされていると聞いております。

地域整備ダム事業、これは国の施策として昭和63年度に創設された事業でございます。開発に伴います流出増対策、開発前はこういう流況で流れていたのですが、開発に伴いまして伐採とか道路を造ると流出のピークが早まるということで、この分のものはですね、要するに共同事業者として流出増対策容量にのせることにより、防災貯水池に見合う分量をこのダムにのせているということでございます。開発事業者は流出増対策の工事費の応分の費用を負担していただくということでございます。蓼科ダムの建設費が280億円、公共費につきましては268億2,400万円ということで、流出増分に付きましては調整池を建設する蓼科ダム開発株式会社に応分の負担11億7,600万円を負担していただくということです。

蓼科ダムの上流開発計画で開発面積は256ha、開発内容はホテル、別荘開発等でございます。開発事業者は株式会社長谷工コーポレーション。開発許可が平成9年10月24日においております。先程申しましたがダム建設の負担金のうち、蓼科ダム開発株式会社が11億7,600万円の負担をすることにしておりましたが、既に8億6,652万円が負担していただいております。

次に豊平ほ場整備の状況についてご説明いたします。現地盤が低いところで、ここに水田がありました、ダムによる残土によりましてほ場を整備する、残土約240万m³を茅野市豊平ほ場整備事業の基盤土として有効利用を図る計画でした。豊平ほ場につきましては、事業者が長野県工期が平成5年から19年度で関係農家317戸、受益面積が130haで13年度末までの整備面積が93.6haで進捗率が71%ということになっております。黄色の色を塗ってあるところが平成13年度までに施工済みでございます。赤い色を塗っているのが平成14年度、緑色が平成15年度以降ということです。現在、赤色の斜線が引いてあるのですが、それがダムからの残土搬入を予定した個所ですが、ほ場の工期内にダムからの残土搬入が困難となっておりますため、周辺の公共事業からの残土でほ場整備を行うよう今関係者と協議をしております。

以上で上川とダム計画の概要についてご説明いたしました。

浜 部会長

ありがとうございました。引き続き土地改良課。

諏訪地方事務所 湯沢土地改良課長

諏訪地方事務所の土地改良課から利水の状況につきましてご説明申し上げます。

資料でございますが委員さんにお配りしてございます8-6Pに利水の現況図がございます。今日受付でお配りした資料の上川の現況という資料の6Pにございます。実は委員さんにお送り

してございます資料に一部誤りがございました。今日訂正をした資料をお配りしてございます。実はその内容につきましては、昨日現地調査の際に横谷温泉の直前でご説明を申し上げました大河原堰、これがたまたま洪水吐より上流にあったものですから、誤解をいたしまして、落としておりました。失礼をいたしました。付け加えさせていただきます。また一番下流にございます施設の名称を変えさせていただいております。お詫びを申し上げます。

それではご説明を申し上げますけれども、農業用の利水施設は上川におきましては24施設あるわけでございます。その内容は右端の上段の一覧表に記載をしてございます。この内容を簡単に申し上げますと、平成9年度の農業用水実態調査等によりますダムの地点より下流の1ha以上の受益を持つ、農業用水の施設が全部で24箇所でございます。そのうち慣行水利が14箇所、許可水利が10箇所となっているわけでございます。農業用水施設については以上でございます。

諏訪建設事務所 佐藤ダム課長

上川にはただ今の農業用水の他に中部電力米沢発電所、福沢発電所で取水しております。米沢発電所は上川から最大1.224m³/秒、滝之湯川から2.393m³/秒、計3.617m³/秒を取水して、落差19.39mで最大出力540kwを発電しております。この発電量の540kwと申しますと一般家庭で考えますと約150軒分の電力をまかなえる量に相当いたします。福沢発電所は上川から3.06m³/秒を取水して、落差54.74mで最大出力1,400kwを発電しております。一般家庭で考えますと1,400kwというのは約400軒分の電力使用量に相当するということでございます。

浜 部会長

ありがとうございました。引き続き林政課。

林政課 宮澤主査

林務関係の資料について、ご説明いたします。委員さんには事前にお配りいたしました29Pから31P、これが林務関係の資料になっております。一般のかたについては表題が上川の現況という資料の7Pから9Pであります。ご確認ください。棒グラフになっている資料です。

それでは上川の流域の現況それと森林の樹種別の現況図それと森林の資源の構成表の3ページに渡っております。

森林の現況の資料についてご説明いたします。当該の河川区域のうち森林の占める面積は18,560ha、民有林が14,822ha、国有林が3,738haを占めております。構成比としましては民有林が80%、国有林が20%となっております。また26%を占める4,768haが保安林に指定されております。

樹種別の森林面積についてご説明いたします。カラマツ、広葉樹、モミ、ツガ等の針葉樹を主体とした樹種構成になっております。樹種別の構成比につきましてはカラマツが最も多く36%、約5,917ha。次に広葉樹25%、その他針葉樹モミ、ツガですが23%を占めております。

続きまして資料の左下の樹種別の材積ですが先程の樹種別面積同様カラマツが114万m³、全体の約51%ということで構成されております。

続きまして右上の齡級別面積につきましては9齡級、これは約40年から45年生でございます。これをピークとしてですねなだらかな山型となっております。ただ15齡級以上60年生なんですがこの森林が3,197ha、全体としまして約20%を占めている状態でございます。

次に上川流域の森林の現況図をご覧ください。当該地の森林を構成している樹種について、樹種別に、委員さんの資料はカラーでお配りしてございます、一般の方は少し見にくいですが、樹種別に区分した図であります。黒の太線の区域が河川区域、中央の白抜きがダムの計画地となっております。先程ご説明いたしました、カラマツこれは黄色に着色されている部分です。広葉樹はピンクの部分、そしてその他針葉樹の部分は茶色になっておりますが、これが多く占めております。なお上川上流につきましてはモミ、ツガ等の針葉樹が存在していることが見られるかと思っております。

最後のページですが今まで説明をした基礎資料といたしまして、森林資源構成表ということで添付させていただいております。

以上で説明を終わります。

事務局（青木調整幹）

それでは検討委員会の状況等につきまして、事務局の方からご説明を申し上げたいと思います。

資料-2をご覧くださいと思います。先程、宮地委員長の方から詳しくお話もありましたので、かいつまんでご説明を申し上げたいと思いますが、この検討委員会は県内の河川の流域に関わるダム等を含む総合的な治水・利水対策について、知事の諮問に応じて調査を審議するというものでございまして、昨年2月20日に脱ダム宣言が発表され、3月26日県議会で長野県治水・利水ダム等検討委員会条例が成立しまして公布施行されたところでございます。6月25日に第1回の検討委員会が開催をされまして、検討委員として14名の委員をお願いをしたところであります。名簿は後ろの方に付けてあります。知事から9河川流域について一括諮問がされまして、現在まで9回の検討委員会が開催されてまいりました。それで特に緊急性を要するといまして浅川、砥川の部会が設置され、それぞれ検討がされてまいりました。

当上川部会につきましては、今年の2月14日から3月6日までということで、流域住民の皆様方から公募によりまして特別委員の応募をいただきました。43名の皆様方からご応募がありまして、委員長、部会長のご意見をお聞きして、知事が指名して住民の代表として本日9名の皆様方に検討委員会特別委員としてご就任いただくことになったところでございます。

経過の方で、次のページに審議状況等がございまして、そこに先程お話のありましたワーキンググループの設置あるいは浅川、砥川部会のこれまでの審議状況を簡単に載せてございまして、浅川、砥川につきましては精力的に3月までにそれぞれ13回づつの部会の検討がされてきてまして、現在検討委員会の方で審議をして、5月を目処に答申をまとめるという方向で審議が進められておるところでございます。上川を含めまして、黒沢川、郷土沢の河川流域につきましては、おととい郷土沢川の部会が開催をされ、来週の30日に黒沢川の部会が開催される予定となっております。

以上が今までの検討委員会の大筋これまでの概要でございます。委員会、ワーキンググループ、各部会の名簿につきましてはお手元の資料に付けてあるとおりでございます。

それから上川流域の論点（案）というペーパーが入っているかと思います。検討委員会の方でそれぞれの9河川流域の論点整理が行われまして、当上川流域の論点としまして、検討委員会がまとめた案でございます。読み上げまして説明にかえさせていただきます。

1点目。基本高水流量の決定における降雨パターン採用方法の妥当性を検証する必要がある。

2点目。治水計画の検証。河川整備計画（諏訪圏域）との整合性を検証する必要がある。現計画の蓼科ダム治水対策上の効果について検証する必要がある。上川以外の、流域の広い他の支川での対策を検討する必要がある。

3点目。洪水対策の効果の検証。ダム建設や河道改修の可能性とその費用対効果を検証する必要がある。

4点目。森林の保水能力。森林の保水能力の検証が必要である。

5点目。自然環境の保全。分水工により、景勝地の景観が壊される可能性があるため、景観や施工方法について十分に検討する必要がある。

6点目。行政に関する問題。リゾート開発計画や、残土を利用したほ場整備との関係や、立木トラスト等の反対運動等に考慮して審議を進める必要がある。約38ha（全体の約96%）の土地が買収済みである。

7点目。住民参加。住民の声を聞き、県民・住民が納得できる治水・利水計画を策定する必要がある。

検討委員会で整理された論点は以上でございます。

幹事並びに事務局からの説明は以上でございます。

浜 部会長

ありがとうございました。それでは今、幹事会それから検討室から縷々ご説明がありまして、昨日の現地調査それから今日の説明の中で、おおむね上川の論点あるいは上川の状況というものを、おおむねのご理解を皆さんがレベル的に等しく、お受けをいただいたなと思っております。

質疑に入るわけですがその前に10分ほどの休憩を入れさせていただきますので、お願いいたします。

（休 憩）

浜 部会長

それでは休憩をはさみまして再開をしたいと思っております。これから質疑に入るわけですが、その前にお手元にお配りしております長野県治水・利水ダム等検討委員会上川部会会議5原則（部会長案）がありますので見ていただきたいと思います。会議を進めていくにあたりまして、皆さんに五つのお約束をしていただきたいと思います。まず一つは当たり前のことではありますが、それぞれの発言を尊重していただきまして、発言に対して否定することは出来るだけ避けていただきたいと思います。

まず一つは当たり前のことではありますが、それぞれの発言を尊重していただきまして、発言に対して否定することは出来るだけ避けていただきたいと思います。

2点目といたしましては我々部会員は全てが平等な立場にあります。ですからぜひともこの場で自由な論議をしていただきたいと思います。

3点目といたしまして、相手の意見、立場というものを理解をしていただきまして、積極的かつ建設的な発言を行っていただきたい。

4点目、上川は地域の共有財産であることをぜひご認識をいただいて、私利私欲のための発言は避けていただきたいと思います。

5点目といたしまして、幹事会は、委員および特別委員を補佐をする役割でありまして、法的、技術的な助言を積極的に行っていただきたい。

この五つの原則をぜひとも皆様方お守りいただきたいと思っております。

よろしいですね。

質疑に入るわけでございますが、今の幹事会あるいは検討室からの説明に対して、その範囲の中で質疑をお受けしたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

高田委員さんお願いします。

高田委員

論点(案)の中、財政というのが入っていないのですが、8番目に入れるべきではないでしょうか。お金の問題は非常に大事だと思います。

浜 部会長

論点(案)の方に財政の問題が入っていないというご指摘でございます。これは当然入ってくるべき問題ですね。幹事会よろしいですか。

青木調整幹

その論点(案)につきましては、検討委員会の方で一応論点整理をする中で、一旦整理されたものということで理解をしておりますが、事務局としてはですね。それぞれの部会におきまして、さらにこれに部会として加えるべき論点があれば、また次回以降の部会で検討していただく中で、部会としての論点を整理していただくということでよろしいのではないかと理解をしております。

浜 部会長

分かりました。今、高田委員さんの方からこの上川流域の論点についてのご指摘がございました。財政を8番目に追加をして、検討委員会には財政の問題に対する財政ワーキングというものがございます。そこから資料等の提出もいたしたいと思っておりますので、ひとつ追加をしていただきたいと思っております。財政についてということでございます。

他にこの論点に対して追加がございましたか。

小松委員さんお願いします。

小松委員

上川の特有のものとして取翻川があるわけですが、そこから下流に対しては宮川流域の上川流域の同じ内容のものがかなり影響してくるのではないかと思います。その点も宮川流域が

らの流量についての論点も加えていただきたいというのが一点です。

もう一点は森林の保水力、4番にありますけれども、流域に対してですね家屋が建ったり、田んぼが休耕田になったり、そういう保水力の減退という現象が現在あるのではないかと思っております。森林とプラス森林以外の保水力の検証をしていきたいと思っておりますので、加えていただきたいと思っております。

浜 部会長

ありがとうございます。只今、小松委員さんから宮川の問題でございますが、これ1番の基本高水の検証というところに入ってくるということで幹事会よろしゅうございますね。

北原諏訪建設事務所長

今、部会長言われたとおり、1番の基本高水の検討に入っておりますので、それで結構かと思っております。

浜 部会長

はい、分かりました。そのようにご理解を願いたいと思っております。

それから保水力、水田が減反等によって少なくなってきているということでございますので、その点について、これはどこに入りますか。これ4番に森林等の保水力の等ということで、ここで論議をしていただければと思っておりますので、それではよろしゅうございますか。

はい、分かりました。それでは大西委員さん。

大西委員

関連して論点(案)の中で、基本的には私は良いと思うのですが、2の治水計画の検証の中で河川整備計画(諏訪圏域)との整合性と書いてありますが、これは当然、諏訪湖の治水問題が中心に入ると思いますが、私の承知しているところでは上川を含む全ての河川の流入河川と諏訪湖自身と県の管理する直下の天竜川を一つの一体の水系としまして、諏訪湖の治水計画がずっと練られておまして、現在の計画はほぼ完成に近づいているわけですけど、昭和58年の災害を受けまして、総合的に計画が策定をされ、ほぼ昭和62年とか平成8年くらいまでに、ほぼ全ての計画が完成しつつあります。一部残っていますが。したがって、砥川もそうですが上川の場合は諏訪湖の治水計画を抜きにして論証するわけにはいかないと思っておりますので、この中で諏訪湖の治水計画、今言いましたような経過の資料とか現状のとらえ方について整合性を図るという意味でここに取り入れていいかどうか。

もしここで諏訪湖の治水計画を取り入れるとするならば、諏訪湖の管理水位、これは規則がありまして、非常に厳しい規則で、特に洪水時で私も関わったことがあるのですが、諏訪の市長と長野県知事で開ける・開けないで、実際の場面では衝突をするということもありまして、58災害の時にも県がガンとして水門を、諏訪市の要望に対して開けなかったと。それに対して最終的には現場で交渉して知事の同意をもらえて、当時の旧水門を開けたという経緯があるわけですが、その時すでに諏訪湖の水位はかなり上がってしまっていて、氾濫が結果として防げなかった

わけです。したがって諏訪湖の管理水位の資料、それから私が特に問題および論点として皆さんに議論していただきたいのは、洪水期の管理水位というものがあつわけです。洪水期、100分の1の超過確率をとつたにしても、そういう非常時が想定されるとするならば、そういう時の諏訪湖の予備放流水位の妥当性について、これ以下には下げてはいけなつと規定されているわけですが、予備放流水位の妥当性も洪水に直結いたしますので、ここで検討して良いかどうか。

それから3番の洪水対策の効果の検証で、先程、小松委員から取籠川のこつを1か3で取り入れるこつは私も賛成ですが、河道改修の可能性という点で、上川は大変多くの流入支川をかかえていますので、全ての流入河川と取籠川の主要個所、少なくとも合流点での現在の超過確率による高水数値、それから現在のそれぞれの主要河川での支川、本流の流下能力、昨日も神橋の流下能力は1,700m³/秒という解釈が県から報告されて、まあこれだけあればどんな超過確率をとつても十分じゃないかと率直に思いましたけれども、そういう資料と検証をこつでやつていいのかどうか。

それから6番の行政に関する問題で長谷工のリゾつ開発計画の問題が取り上げられておりますが、その中で私は場合によっては先行して論点整理をしていただきたいのですが、平成13年と平成14年に長谷工が経営破綻をいたしまして、2度に渡る過大債務の保証を受けて、会社の再建中でありまして、私自身のそれまでの関係者の調査によりますと会社、本社が言つておりますが、従来の経営内容がたいへん縮小して、マンション事業に特化して経営を行うと、ですから既存の今まで計画した開発計画につきましては事実上断念というふうには思つております。ですから部会長や宮地委員長に仮に会社が申し入れをしたとするならば、この破綻による開発計画の断念を、保証問題が当然出てまいりますので、県や茅野市にかぶせるための申し入れではないかというような疑念を私は持つておりますので、この中で現状の開発計画の事実上の破綻を論議して良いのかどうか。

以上の確認をお願いしたいと思います。

浜 部会長

まず諏訪湖の全体計画につきましては、これは幹事会の方で説明ができる資料がございますか。今日ではなくてもいいのですが。

北原諏訪建設事務所長

今、諏訪湖全体の話でございますが、河川整備計画もありますし、その基になつているのが、天竜川の実施基本計画というものがござつますが、こつういうふうなもので下流見合いで、いろいろ制約されているものがござつますので、それらも踏まえて、全体の資料は今後追々と出せるものはござつますので、お願いしたいと思います。

浜 部会長

はい、分かりました。ではそれも放流水位の関係もその中でご説明をいただくこつで、よろしいですね。

それから合流地点の高水、流下能力等につきましては、これも1番の方で包含できております

ですね。(幹事会 はい)ではそれも1番の方で論議をしていただきたいと思います。

それからリゾート開発等につきまして、事実上云々というお話でございますが、これにつきましては民間会社のことでございますから、民間会社の内容について部会で論議するということにはならないというように思いますが、開発の経緯、あるいは事実上長谷工コーポレーションから要請が参っていること等につきましては、部会の方でご発表させていただくようになると思います。

よろしゅうございますか。

五味委員さん。・・・どうぞお掛けになってご発言ください。

五味委員

あちらこちらで論議が伯仲した時にですね、お互い立ってお話をいただくと、座れば発言が終わったなということになるだろうし、と思ったのですが、それは皆さんご自由にどうぞ。私はね、70までほとんど喋る時はほとんど立っているいる言ってきましたから、やらしてください。そのほうがやり易いので。

私申し上げたいのは、粟沢橋の橋の台というのですかね。あれを少し論議していただきたいと思いますから、道路と上川の流域全体との関係、これをご論議いただくのは利水との関連性の問題でしょうかね。私はそのように思うのですが、要するに利水との関連という議題がここにあるのか、無いのか、その辺を含めてご検討いただきたい。

もう一つはですね、堰が沢山あるのですね、この川の水域は。このへんでは「せんぎ」と言いますがね。いろいろな、ほとんどが農業用水のせんぎなんですけれども、関連して生活用水のせんぎになっていたりします。それにつきましては、私は鉄橋付近の所ですね、中河原の堰などなど、粟沢の部分もあるのですが、そういう中で上川の中へ構造物を造るということをしたら、だいぶ違うと思っているのです、浚渫の仕方色々。これはまたご論議をいただけるものなら、そこでやりますが、そういう意味では利水と堰といえますかね、堰の関連とこの治水・利水問題になるわけですけれども、こういう意味で論議していただくためには、項目が有るのか、無いのか、出来たらどこかに、そういう項目を利水と関連した諸問題というものをご論議いただきたい、私の要望意見でございます。

浜 部会長

ありがとうございます。五味さんのほうからは粟沢橋と道路の問題ということはどういうことでしょうか。

五味委員

道をね、私の意見要望では、一番いいのは粟沢橋、渋滞してますからね、橋を架け替えてもらえばいいんですけど、そこまでいなくてもその展望の上に立って道を広げるなりすることがあるならば、出来たら橋桁をしっかりと造っていただかないと、私の見方ではあれを浚渫しますと橋が揺らぐのではと思うのです。ですから橋桁を全てしっかりと造るということは、道路行政でしょうかね。どこの治水が関連してくるのではないかな。そういう関係をご論議いただきたいという

ことです。

あとはね。水路の取り入れ口をちょっとした工事すればだいぶ浚渫できると私は見ているわけです。

浜 部会長

分かりました。具体的な改修の方法論ということになりますね。それは具体的な治水の案ということで後ほどまた入っていきたいと思いますのでお願いします。

それから堰の問題が一つございますが。利水の問題。確かにここには利水の問題が委員会からも提出された論点には入っておりません。昨日のご説明にもありましたとおり、中河原堰、滝之湯堰いろんな堰の問題がございますので、これは取り上げなければならない課題だと思しますので、9番に「利水について」を入れていただきたい。よろしゅうございますか。

五味委員

8番は何ですか。

浜 部会長

8番は財政の問題でございます。先程高田委員さんの方から、ご指摘いただきまして、財政について。それから9番には利水の問題ということで付け加えていただければと思います。

それでは清水委員さん。

清水委員

全体として、今の項目には賛成ですけれども、見たところダムそのものの安全性といいますが、その問題が抜けているように思います。たぶん応募されたいろんな意見の中には、かなりの数でダムの安全性を危惧する意見もあったと思います。それによってダム直下の部落を中心に反対運動も起きているというような点では、部会としてはこのダムの安全性の問題をやはり論議して答えなければならないというように思います。

それからこれは自然環境の保全ということに入るとは思いますが、上川の水というのは、早く言ってしまうえば、硝酸性の鉱毒水ですね。非常に沢山の成分が入った鉱毒水で、ずっと上に有名な御射鹿池という、うちの村の農業用の貯水池があるんですが、東山魁夷画伯の名画のモデルになった非常に素晴らしい池なのですが、実はその池も渋川から水を取り入れているんですね。ところがこれは長谷工の調査だったと思いますけれども、その中で堆砂を調べたところが県下の重金属の含有が見つかったと。鉛とか銅とか、さまざまな物が入っておるわけですが、そういうことが一つあるので貯水によって水質がどうなるのか、これは多分環境のところに入るのではないかとと思いますが、そのあたりを付け加えていただきたいと思えます。

浜 部会長

ありがとうございます。まずダムの安全性については、どこの論点にも入っておりません。これは地質の関係から始まって、昨日もご説明をいただきましたけれども、やはり論点に入れてい

かなければならないなと思います。いかがでしょうか。よろしゅうございますね。

それでは10番として地質、ダムの安全性についてを追加をしていただきたいと思います。

それから貯水による水質の変化等について検証する必要があるのではないかとということでございますが、これもやはり入っていませんけれども、どこかに括弧に入れていただくわけにいきませんか。

5番の項目に入れていただけませんか。ここに貯水による水質変化の検証。5番に入れていただければありがたいと思います。貯水による水質変化の検証。よろしいですね。

他にございますか。

藤沢委員どうぞ。

藤沢委員

8番へ高田委員さんから出された財政問題、これが取り上げられまして大変結構なことなんですけれども、それでこれに当って必要な資料を、6のところに既に買収済み96%というような点も出ておりますので、早めにやっぱり数値を出して、数値というか資料を提供いただくことが、これから議論する上に大事だと思いますのでお願いしたいと思っております。

浜 部会長

分かりました。今、藤沢委員から財政の問題は大事である、早めにその全容を明らかにしていただきたいということですので、この資料は次回に用意できますか。

今までのもので結構です。

北原諏訪建設事務所長

言われるようなベースの資料は揃っておりますので、出せると思います。

浜 部会長

分かりました。次回の検討委員会。まだ予定は決めておりませんが、これから決めていただくわけですが、次回の検討委員会までに資料を用意させていただきます。

その他にございませんでしょうか。

はい、清水さん。

清水委員

この問題はこの論点とは違うかもしれませんが、先程森林の分布図を見せていただいたのですが、ちょっと大雑把過ぎるという、分布図がね。特に柳川流域の上流部、八ヶ岳で言えば硫黄岳から赤岳にかけての、あの辺りが図でいきますと稜線までべったり森林があるように書かれています。これは先程からも出ている昭和34年災害に非常に関連の深い柳川の上流域であるので、その辺りがきちんと出てこない、34年災害の原因そのものに踏み込んだ議論がされたいので、ぜひその辺りきちんとした資料を出していただきたい。

浜 部会長

森林の問題につきましてはですね。ここに居られます植木委員さん、信州大学の教授先生であ

られますけれども、森林学のご専門でございます。また森林のことにつきまして、あとでまたスケジュールのところでお話を申し上げたいと思いますが、第2回くらいのところで集水域全体の森林の状況等について林務部から説明を受けたいと思っております。

清水委員

分かりました。その時にでいいんですが、事前に少し調査をされておかないと、その場でたぶん困ると思うんで、柳川の上流域が非常に重要なポイントになるんで、正確に調べておいていただきたいと思います。

浜 部会長

植木委員さん、お願いします。

植木委員

確かにただいまのご指摘は重要な点かとは思いますが、この森林の状況をどれ位の精度ですずね、こういった図面に落とすかという問題は極めて難しいところがありまして、基本的な現況がおおよそ分かればいいのかと、いう点が我々の方では考えております。

それから実はもっと細かい森林の土地利用区分ということで、後ほど2回目ですか、3回目ですか、この部会で報告することになるかもしれませんが、実は流域全体にやりますと、相当面積が広くなりまして、今我々ワーキングの方で要求されているのは、ダム集水域ということで、細かいデータを検討しております。それが直接影響するんだろうというような話がありまして、これを例えば他の流域、浅川にしる、砥川にしる、全てのところで全流域、例えば河口付近からずっとやってくるとすずね、莫大な時間と予算がかかるものですから、その辺をご了解いただきたい。後ほど説明の中でもし疑問点等がありましたら、その中で議論をして、少しづつ疑問点を解消していくような形で進めて行きたいと思っておりますので、ただパーフェクトというわけにはいきませんので、その辺はどうかご了解願いたいと思っております。

浜 部会長

なかなかこの森林の問題も広範囲にわたる問題でして、基本的にはダムの集水域の現状については林務部の方でも詳しく調べはついておると思っておりますので、詳しくご説明ができるかと思しますので、よろしく願いたします。

はい、五味委員さん。

五味委員

関連したことでご検討願いたいと思うんです。私は意見的に申し上げませんが問題が分からないものですから、私自身の最終結論ではございませんけれど、ダムの流域は非常に小さな面積だと思っているんです。それに対しまして上川流域は膨大な、私のざっと目の勘定では十数倍くらい広い、これが流域を決定していると見てるんです。私直感的にすずね。資料請求して良いんでしょうかね。という意味で大変なことだと思いますが資料の請求をしたいんです。私たちが一番

いいのはここですね、この精密てんびんデジタル(プラニメータ)を持ってきていただいて、この紙で切っていただいてね、流域をみんなで確認をして、ここからここまでだよな、これが分水点だよなという絵を書いてね、それで測って比較すると、そのダム面積が幾らで、ダム以外の流域が幾らだとやると思うんですが、資料もお願いしたいんですけども、そのままの資料では歴史的経過で数値が変わっているんですね、県の発表されてきた数値が。いろいろな形で一つ私読み取れない部分があるんです。ですから古いこと全部洗い流して、もう20年近くなるような話をしきれるかどうかな。それより今、流域がどういうふうになっているのかな、ということをつかむほうがこの委員会は大事じゃないかと思っているものですから。出来たらそんなような方法でね、流域と何かという意味で、地図の上でしっかり面積で表現していただいて、これは森林状況とはちょっと違いますけれども、その上さらに樹木がどんな構成になっているかということを考えれば、またそれも深まると思います。とりあえず私の方は資料としては、その面積比をしっかりと、出来たら面積計で計算する方法もあると思いますし、私が今言ったように目方で測る方法もあると思いますがね、こういうもので比較して、今の時点で資料を作っていただきたい。

同じ流域のことでよろしゅうございますか。・・・どうもこうなると私一人で喋るようになって・・・

浜 部会長

あまり長いと私どもの方で止めさせていただきますから。

五味委員

ちょっと失礼の場合は止めてください。

それで私、地図のことでもう少し申し上げてみたいのですが、これちょっと歴史的な経過をみんなで勉強しないとですね、災害の。少し色々判断が違っちゃうじないかという懸念があるんです。そこで今までご説明いただいたものの他にですね、その災害時点の新聞の報道の資料をご提出できないか。大変で県庁の図書館にはですね、私ほとんど有ったの見たこと有りますが、どうも諏訪では全部揃うかそうかちょっと疑問ですが、できたら中央紙の地方版などで災害がどう報じられていたか。災害の前と後、出来たらたいがいお祝いをやりますから、その工事がいつ頃完了しているかですね。そうすると河川の状態がもう少し分かるのではないかと思うのです。建設事務所の方たちが出していただいた、資料をおぎなう意味でね、関連して分かると思うのです。でこれは膨大のことだと思うけれど、それに地元紙、今は長野日報ですか、南信日々時代もあるわけです。そういう物の資料をもう少し広く検証すると良いんじゃないかと思っておりますのでお願いしたい。

で関連しましてですね、河川法によりまして、私不明なところがあって申し訳ないんですが、私の理解では角間川ですね、お分かりですか、角間新田流れておる昔三俣といいました。旧日赤の地点を三俣で、あれまで上川流域と私は理解しているんです。なぜかという中門川と合わせたその他が1級河川に指定されているように思うんです私は、これは読み違いだったらご訂正願いたいもんですから。ご訂正願った資料を出していただければ良いと思いますが。となると相当流域広いんです。上川流域というものはものすごく広いんです。

それから関連してですね、歴史的なものをご提示いただければ良いと思いますが、私委員の一人としてね、諏訪の農業用水と坂本養川の書物がございます。これは建設時事務所の方が事実上は殆ど作っていただきました。私の知人である方が著作をされておりますが、私もだいぶ飛び回って草刈までやった覚えがありますが、これがですね、ここには上川(渋川)となっているわけです。本来、私の理解では上川というのは、合流点以下をみんな、どこまでを合流点か分かりませんが、私、茅野市では茅野市の全図をお作りになっているんです。これいただきました。それによると上川は合流点以下なんですね。それから信濃毎日新聞社が出している長野県の地図有りますね。あれもすっかり下の大体粟沢橋以下のところが、柳川以下がその上川と呼ばれているんです。渋川を上川と呼ぶのはね、私の理解では冷山、冷たい山という地籍ありますねダムの上のほう。冷山(れいざん)が上川ということになっているんですね。これはだから法規上はそう位置付ける必要も有ると思いますが、そういう渋川を上川と呼んだ歴史、もしこれは私の意見が入るわけですが、もしそういうことでダムの頃、つまり坂本養川のこの書物ができる前後から上川は渋川まで入っているんだと、こういうことになるとダム造るために上川と呼んだような気持ちになりますから、ま、そうでなくなることを期待するわけですがけれども、そういう動きになりますとね、もう少し上川というものを見ておかないと、上川全体の治水・利水にはならないのではないかと思いますので、その辺の歴史的な経過を資料として出していただければと思います。まだいっぱいありますが、とりあえずこのくらいで。

浜 部会長

とりあえず今日は論点の方で、また論議を進めていく中で、これが足りない、あれが足りない、ということが出て来るかと思しますので、その時はまたお受けをさせていただきたいと思します。今の問題ですが、流域面積の問題については資料ではっきりしているわけですか？

北原諏訪建設事務所長

後で良いか確認だけさせていただきたいのですが、そのダムの上流の流域とその他の流域との面積按分ということなんですが、これ今、上川が渋川かご議論されているわけなんですが、そのダムの上流流域の他にですね、各支川ごとの流域面積をお出しすればよろしいわけですか？例えば角名なら角名がどうだとか、滝の湯なら滝の湯でどうだとか。

五味委員

よろしゅうございますか。そういうことでございます。それぞれの流域面積を出していただければ一応はですね、良いわけですが、その中に角間川を入れていただきたいと思います。そう理解していただけるかどうか分かりませんがね、私はあれも上川と今は思いそうなんです。古い歴史を見ますとね、あの三俣までがね上川。だけどこれが今の治水に必要なかどうか別としましてね、そういう感じがするんです。ただもう一つ注文させていただきますとね、ダムより下の、ダムの高さより下の渋川に流れ込む面積、これはダムの流域面積ではないですよ、それをしっかり区別していただかないと、合流点までを含めて渋川面積ということだとね、判断変わりますから。後は足し算、引き算で処理できますけれども、そういうふうに出していただいて、出来たら上川

上流の渋川についてはダムの上の面積とダムの下の面積は別にしておいていただければありがたいと思います。

浜 部会長

分かりました。新聞の資料等がありますかね？

北原諏訪建設事務所長

新聞の災害等に関する資料は既存の物、持っておりますので、それはまた提示したいと思いません。

浜 部会長

角間川の問題ですが、これもいわゆる流域ということになってないわけですね。その辺のところはどうなんでしょうか？

北原諏訪建設事務所長

また五味委員と個別にお話させていただきたいと思いますが、角間川の関係については、いま私も解せないところがあるものですから。中門川が今取水をして分流していることは確かですが、それだからといって流域に入れるかどうか、ちょっとまた個別に教えていただいて、資料作りにしたいと思います。

浜 部会長

よろしいですね。それから名称の問題。私もこの渋川なのか、上川なのかと。地元では渋川と呼び、地図には上川といい、これは私もちょっと迷った部分なんですけど、歴史的な経緯は何か有るのですか？茅野市長にお聞きしたほうが良いかな・・・。

矢崎委員

地元ではあれは渋川。上川の源流は渋川ということだから、上川でも渋川でもいいのでは。

浜 部会長

そうしますと好みでやっていくわけですが、この部会では一貫して、どうでしょう上川ということ・・・。

はい、建設事務所長。

北原諏訪建設事務所長

河川法という法律の中では正式名称は上川になっております。確かに渋川という呼称も承知はしておりますが、そういうことでございます。

浜 部会長

そういうことで論議の中では、どうも歴史的経緯で何かあったということでもないようですから、どうですこの問題、ここで論議していく場面では地元ではどう呼んでいただいてもかまわないわけでございます。・・・。

はい、五味委員。

五味委員

度々で恐縮しますがね、それではすぐ流れ込むのは音無川ですわね、この白樺湖からくるね、これは何て呼ぶんですか、上川支流って言うんですか、分流って言うんですか。それはいつも私も間違ったり直したりすると思いますが、原則として同じように呼ばないとね、変わってくるものですから、要するに水の流れは一緒に流れるわけです。一緒になればね、それを分流、支流。それから中門川は分流、その辺は皆さん教えていただいて、決まった表現になるようにしていただきたい。水の流れが間違ふような流れにならなければ良いわけですから。そこのところよろしくお願いします。

浜 部会長

分かりました。その辺ちょっと幹事会の方で統一した見解をまた後日述べてください。

はい、宮坂委員。ごめんなさい小平委員の方が早かった。

小平委員

論点では2番目の治水計画の検証というところで論議していただければ良いんですが、私も資料請求なんですけれども、堰と同じように先人の知恵で数多くの溜池が沢山有るわけです。でその一つにも龍神池のようなかなり規模の大きい貯水池もありますので、石坂県議が検討委員会で要望された資料の中にあるのですが、このNO.4の石坂県議が請求されました全河川の貯留施設、調整池などの現況を資料としてお願いしたいと、上川に関係するところの、というところで。よろしくお願いします。

浜 部会長

全河川の貯留施設の図面、一覧表。これは用意できますね。よろしいですか？

土地改良課長。

湯沢土地改良課長

土地改良の関係ではですね、ため池の施設については、既存の資料でお出しすることができます。以上でございます。

浜 部会長

皆さんに申し上げたいと思います。基本原則といたしまして会議の時間、これは守っていかうというふうに私も考えております。砥川の時は3時間4時間5時間延長したということもございました。基本的に今日は12時には終わる方向性で、皆様方のご協力をお願いしたいと思います。

また何か他に論点等でまだまだこういうものも有るんじゃないかということがございましたら、できれば電話等で無くて、文章、FAXでですね、幹事会宛に送っていただきたい。これは諏訪建設事務所が窓口ですから、建設事務所の方に送っていただければ、私の所にすぐ届きます。で、それを私の判断で、もちろん次回にはこういうお話が、例えば小平さんから有りました、五味さんからありましたという事はご発表申し上げますが、その中で揃えることのできる資料等については、その場で揃えていただく、そんな段取りでこれから進めていきたいと思っておりますけれど、いかがでございましょうか？よろしいですか。

論点まだ沢山あるかと思いますが・・

宮坂委員どうぞ

宮坂委員

この2番で多分審議はされると思うのですが、結構大事なことでするのでお願いしたいと思います。34年の上川の河川断面、現在との違い、これ洪水防ぐためには大変重要な部分ですので、ぜひ河川断面がどういうふうに変化しているのか、その辺の資料は揃えておいていただきたいと思っております。

浜 部会長

これは建設事務所。34年の断面は用意できますか？

北原諏訪建設事務所長

図面の中には平面図とか断面図とか有るわけですが、河川の断面図ということになりますと、34年頃の断面というものは手元にはございませんので、平面図というものの、真上から見た川幅は推測できるはずなのですが、そういう物なら34年当時の図ですね、どんな断面だったかを出せるかと思うわけです。

浜 部会長

そうするとその頃の断面は今は無いと、想定した物しか出せることができないということですか？平面的に見たものしか出せないということですね。いかがいたしましょう。

宮坂委員

本当に調べていただいても無いという物を出せというわけにはいきませんが、できる限り調べていただきたいと思っております。

浜 部会長

その辺、昔の資料を紐解いていただいて、もしありましたら出していただきたいと思っております。相対的にいかがでしょう。清水委員どうぞ。

清水委員

論点については今出されたことでかなり満たされていると思うのですが、今いろんな委員さんからかなり基本的な認識の問題でいろんな質問が出ているわけですけど、それは取りも直さずこの上川部会用として県がお配りになったこの資料が非常に不備だという事に尽きると思うんですよ。それで僕らがかつてダム勉強をしたいということで、土木部にお願いをしていただいた資料があるんです。これを見ると今の基本的な質問はほとんど満たされると思いますので、ぜひこれを全委員さんに、この資料を改めてお配りいただきたいと思います。

浜 部会長

それは前に清水さんが土木部から受け取っているわけですね。

清水委員

表題は蓼科治水ダム建設事業水理解析業務報告書という、かなり膨大な資料なのです。これに殆ど計算からその今質問でました集水面積から、そういうものは殆ど基本的なものはでているんですね。これをひとつこの部会の基本的な資料として、採用していただいて、皆さんにお配りいただければありがたいと思います。

浜 部会長

それはどうなんですか。そういうものが私はあるか無いか分かりませんが。

北原諏訪建設事務所長

色々な資料があるものですから、また清水委員の方から個別にですね、どんな資料なのか見せていただきまして、当然あると思いますので出したいと思います。

浜 部会長

後ほど協議してください。

清水委員

北原さんから去年いただいた資料ですよ。

浜 部会長

県のほうにもいろんな膨大な資料がございます。ですから別に隠しているわけでもなんでもないとはいえませんが、どんな資料かお見せいただきまして、もし出来るならばそれも参考資料としてご提示いただければ、理解が深まるというものではないかと思えます。

一応、こんなところで論点の整理について……………。

どうぞ、高田委員。

高田委員

先程、宮坂委員が言われたこと、大変大事だと思うんですね。過去の水害の恐怖というものは

かなり皆さん書かれているんですが、その時の川の状況がどうだったか。というのは今後の計画に対して、計画高水を判断するうえに非常に大事な数値を与えると思うんですね。ですから今清水委員が言われた今後の計画断面。過去の断面が有ったら非常に良いんですが、無いものはあきらめるとして、今後の計画断面を主だった地点でのものをいただきたいと思います。先程のこの件に対して何度もふれていますが、リゾート開発との関係というのは一番こんがらかった問題の一つだと思うのです。それで長谷工に関して、部会長が一民間企業の経営内容という区分を言われましたが、これは茅野市に入った第3セクターというのがありますし、先程五味さんが言われたダム流域というのは非常に狭い、そういう点からダムの意義ということの見直しということとは、リゾート開発との絡みが非常に大きい。この計画、今どないになっておるのか、今後どうなるのか、その見通し、はっきりしないにしても、幾つかの選択肢を多分関係者は持っていると思うんです。持たないといけないうると思うのです。で、そういうものの可能性、これ仮定の問題がかなり入るんですが、そういうこともこの検討資料として、より重要な内容を含むと思うんですね。ですからこれに関して、今、知りうる最大限の情報をやはり提供していただきたいなと思います。

浜 部会長

はい、計画断面の提示についてはいかがですか？

北原諏訪建設事務所長

34年災害については先程申し上げたとおりでございますが、今ここでどのくらいの既存の資料があるのか、文献等でですね、災害史だとか、あるいは市町村誌の中にあるかも知れませんが、それは約束できませんが、出来るだけ既存の資料の中で当たりたいというように思っていますので、よろしくお願いたします。

浜 部会長

それからリゾートの民間企業の問題ですが、これにつきましては出来る限りの資料はこれから取り寄せたいと思っておりますが、企業のいわゆる事業計画について、こちらがあまり立ち入るといことは、出来ないだろうと思っております。出来る限り今までの経緯、それから相対的なリゾート計画の中で中止になってきた部分、明らかになってきた部分とかはおそらく有ると思いますので、それにつきましての資料については用意をさせていただきたいと思っております。

いかがでしょうか？

清水委員

今、高田委員さんのおっしゃられた長谷工の開発の件は非常に重大で、かなり上川治水の上のポイントになるかと思うんですが、私も長谷工に土地を貸している財産区の一員として、地元でも、いったい長谷工は開発をするのだろうか、しないのだろうか、まあ殆どダメだろうというのが地元の意見ですけども、最近は賃貸料も捨て値で、維持している。自ら撤退をしないために出している賃貸料で、地元も非常に困っている状況です。そのことも一つある中で、やっぱり

長谷工の開発が有るのか、無いのかというのは、これ非常に重大な問題で、殆どご本人がやる気が無いのに、リゾート開発を前提にして討議したら、それこそ滑稽な話なんで、その辺きちんと知りたいということがあるわけですが、今、部会長が言ったように民間企業を国会ではないんで参考人質疑というわけにもいかなと思うんですが、できれば参考人質疑で呼んできて、やる気があるのかと、やるんならどういう工事計画を持っているのかという点を是非聞きたいと思うんですけど、ただ長谷工の開発については県が自然保護協定を結んで開発許可を出している関係があると思うんですよね。これは自然保護課だと思うんですが、前に自然保護課の係長さん達と話したときも、何回か催促しいてるんだと、しかし全然やる気が無い、という様なお話しを聞いたことがあります。当然、自然保護協定もずいぶん前に既に結ばれているんで、あれは無期限に有るわけではないんで、やはり期限もあると思うんですから、その辺で県がきちんとやるのか、やらないのか、やるとしたら何時計画しているのか、ダムがどうのこうのと言う前にね、我々としてはどういう工事計画を持っているんだから、それに間に合わせるように、ダムの問題を解決してくれと言うんなら分かるんだけど、全然自分の計画を地元にも知らせない、県にも知らせない、そういう中でただダムがどうにかならないから、俺たちもどうにかならないというのは、ちょっと大人の言い方ではないと思いますよね。そういう点で最大限、長谷工の開発があるのか、無いのか、この辺はやっぱり、いろんな部署を通じて、極力明らかにしてほしいと思います。そうでないと論議があほみたいな事になってしまうんで、よろしくお願いします。

浜 部会長

はい、矢崎委員。

矢崎委員

長谷工さんと私どもは蓼科ダム開発株式会社、第3セクターを創っておりますので、私どもある程度のごことは了解しております。そのことの長谷工さんの今の考え方は県に伝わっているはずでございますので、それは県にお聞きをいただければ、県に伝わっているはずであります。私どもが確認をしているところでは、長谷工さんはダムが長引くのであれば、ダムと開発調整池は切り離してほしいと。そして長谷工が8億6千7百万出しているわけですから、それに対して、対価として調整池を県が造ってくれるか、それを返していただいて、長谷工が調整池を独自で造るか、そのことの結論を出して欲しいということで、県のほうに申し込みを再三、私が知る限りでは2回したはずでありますので、県側から長谷工さんの申し込みの内容について、確認をしていただければ良い、そんなように思います。

浜 部会長

その問題につきましてですね、後日、資料等を出来る限りまとめまして、ご提出できる部分につきましてはご提出させていただくということでよろしゅうございますか？

論点につきましては、後、スケジュールの関係を少しやらしていただきたいので、また論点何か有りましたら文面でお知らせいただければよろしいかなと思います。

それでは議題の3番になります、今後のスケジュールでございますが、一応私のほうで部会長

案ということですね、お手元にお渡しをしてあります。この資料3、スケジュール部会長案というのをご提出いたしました。まず、私の考えといたしましては、一応これは案でございますから、皆さんこれから論議をしていただければ結構なんですが、ただいまの長谷工コーポレーションからの早期に結論を出してほしいというお話、あるいはほ場整備の残土の問題も、このダムの方向性によってはどうなるかという絡みもございますから、出来る限り早くの結論を出していかなければならないということは、皆さんご理解を頂けることと思っております。

まず1回目、昨日と今日でございますけれども、現地調査をはじめとして、只今の論点の整理まで行ってきました。

第2回目につきましては、先程もございました森林の状況の確認、あるいは保水力、これは減反等による田畑の減少等の問題も含めて、保水力の検証。現状の利水状況の確認。それから問題点とすれば部会としての論点をここでまた整理をしていく。それから利水対策の必要性について論じていきたいと。

3回目につきましては、一番の問題でございます基本高水、このことに対するご説明をいただいて、もし高水が決定できれば、この辺のことを皆さんでお決め頂ければ次の4回目の具体的な治水対策案というものに入っていけるのではないかなというふうに思っております。

第5回目はそこで対策案が具体的なものが出来きますとするならば、その環境等への影響を論じていただく。

6回くらいで、もしそのようなものがまとまってくるのであれば、公聴会。一般の市民の方々にご意見をいただく、公聴会を開催していく。

7回はその公聴会でいただいた意見等を持ち帰りまして、皆さんで論議をし、その案に対する費用対効果等について論じていく。

それから8回あるいは9回くらいのところで、報告書が作成が出来ればなと思っております。これが全体的な流れの案ということでございます。

その裏でございますけれども、しならばそれを各月に割ってみますと、いったいどうなるのでしょうか、ということになります。4月は今回の1回目、概況の説明、現地調査、論点の整理、ここまでをやらしていただきまして、5月には第2回目、引き続き論点整理をいたしまして、森林、利水の関係。それから3回目に高水。4回5回目と具体的な治水案を皆さんに作っていただき、公聴会を5回6回とし、そしてその意見を持ち帰って具体的な案を取りまとめていく。それで部会報告を8月の末か9月の頭くらいに検討委員会にご報告をしていくというような案を作ってみたのですけれども。

これ長谷工コーポレーションのほうからは9月末位には県知事としての結論を出してほしい旨のことを知事のほうに伝えていただいておりますので、本来から言いますと知事の判断される期間が2ヶ月くらいが本当は必要というふうに思いますけれども、スケジュール的におって見ますとどうしても我々の部会の結論を出していくのが8月末位まで掛かってしまう、それ前にはなかなか難しいということになりますれば、回数を増やしていただく集中論議と、砥川も13回4ヶ月位の間でやっていただいたわけですが、そんな形にしていかなざるを得ないのかなと、いう様にも思うんですが。

一応、こんなスケジュールでどうでしょうか。それで回を重ねる度に開催の日程等につつまし

ては調整をしていくという様な事でいかがでございましょうか。一応めどとして8月の末位を考えていきたいと、部会長としてもそんなふうにも考えておりますが。

よろしゅうございますね？そんな流れの中でご議論をいただくということをお願いをいたしたいと思います。

次に検討室から何か連絡事項ございますか。

事務局（青木調整幹）

お手元に上川部会日程調整表を休憩時間にお配りをしてございます。先程、部会長からスケジュール案、部会長案が示されたわけでございますが、次回以降の日程をこれに基づきお話し合いをいただきたいなと思います。なかなか皆様方お忙しいので全員が揃うという日がなかなか設定できないと思うのですが、今のところ、本委員会の日程がですね、5月は2日に第10回の検討委員会が予定されております。それから9日に第11回の検討委員会が予定をされております。それから郷土沢川の部会が一昨日ありまして、日程的には10日11日、それから24日25日ということで予定が入っているようですが、二日に掛けてみたい形になってはいますけれども、ここは調整等をすれば、重なった場合も一応可能ではないかなと、事務局では考えておりますので、そこら辺を踏まえて、調整をしていただければありがたいと思います。

浜 部会長

そうしますと、10日、29日この日が割合皆さんよろしいわけでございますが……。大西さん、矢崎さん、山田さんが来れない、夜は都合がいいと……。

どうですか。10日の日が皆さんよろしいようですね。これだけの人数の方、それもそれぞれ皆さんお忙しい方がお集まりいただいておりますから、今日も五十嵐委員さん所用でご欠席でございますけれども、全員が揃うということは、なかなか難しい場面もあります。さりとて部会長が居ないと、これなかなか会議も進まないということにもなる訳でございますので……。

どうぞ、山田委員。

山田委員

2時間とか3時間のね、会議時間がある中、例えば30分なり、40分なら出られるという場合は許可いただけますか。

浜 部会長

基本的にですね、これ砥川の場合でもそうでしたのですけども、特に市町村長さんお忙しいスケジュールをお持ちでございますので、出ていただける時間帯で出ていただいて、それでお時間が参りましたら退席をしていただく。あるいはまた入っていただくというようなケース、何回もございましたので、そのようにこの部会も進めていきたいと思っておりますので。あとまた市町村長さんお見えにならない場合には、市役所の皆さんがおいでいただいておりますので、ご意見をその場で言っていただくということになりますから、そんなふうをお願いをしたいと思っております。

それでは10日、29日、この2日間を一応、皆さんのスケジュールの中へ入れていただきました

いと思います。と申しますのは10日がですね、郷土沢のほうで2日連続でやろうということになっておりますが、これを調整しませんが幹事会のほうが困るわけでございます。郷土沢のほうも幹事の皆様は上川だけを受け持っているわけではございません。全ての河川を受け持っている幹事会でございますから、郷土沢と調整していただいて、それで10日にもし出来るならば、出来るだけ早く皆さんにこのスケジュールはお伝えをするということによろしくございますか。

両角さん何か不都合はございます？10日全協があります、そうですね。

この日は朝からずっと1日がかかりになろうかと。お弁当も用意していただいて、お弁当代は自分で出していただくようになるんですが。お弁当も用意していただいて、1日になるかなとこんなふうに思います。

一応、10日と29日をプッシュしていただいて、お願いをしたいと思います。後はこちらで調整して出来るだけ早めにお伝えをいたします。

それでは第2回目を予定として10日、第3回目を29日と、こんな予定でいきたいと思いません。

今日、初めての会合をしていただきましたが、皆さんの特に論点の整理を中心にさせていただきました。日程も決めていただきましたし、それぞれの皆さんのお考え等も少しずつ分かってきましたし、また名前とお顔がぼちぼち一致もしてくるようなわけでございます、お忙しいところをお集まりいただきました。特に高田先生は大阪から毎回来られているわけですし、7時間8時間をかけて部会に参加をしていただいております。本当にご苦労様でございます。

はい、小平委員。

小平委員

この会場のことについてですが、公開になっておりますね。今日も沢山の傍聴の方がお見えなんですが、ほんとに気楽にご参加いただけるという上で、仕事場からも飛んで来れるということで、諏訪で言えば合同庁舎はじめ公の建造物の中で、これだけの会場は幾つかあると思います。茅野市の方も素晴らしい庁舎もあります。他にもありますので、公共の建造物の会議室を是非設定していただきたいという点です。

浜 部会長

ありがとうございます。ご指摘をいただきました。砥川の部会の時にも、いろんな会場を調整しながら、日程の問題とかございます。出来る限り公共物を今使わしていただいて来たわけですが、今日あいにくいろんなところがふさがっていたというような状況かと思えます。ここをお借りすれば、お金も少し掛かります。ですから出来るだけ儉約をして、公共物をお借りをするなかで、やっていきたいと思えますので、ご指摘いただきました。ありがとうございました。

よろしくございますね。

以上を持ちまして、第1回の上川の部会を終了させていただきます。大変、ご協力ありがとうございました。